

時・平成18年9月12日(火)

於・農林水産省 本省4F第2特別会議室

## 第4回食料供給コスト縮減検証委員会議事録

農林水産省

## 目 次

|                   |    |
|-------------------|----|
| 1 . 開 会 .....     | 1  |
| 2 . 副大臣あいさつ ..... | 1  |
| 3 . 議 事           |    |
| ( 1 ) 資料説明 .....  | 2  |
| ( 2 ) 意見交換 .....  | 8  |
| 4 . その他 .....     | 29 |
| 5 . 閉 会 .....     | 30 |

## 開 会

水間食料企画課長 本日は、吉川委員が遅れてこられるということを聞いておりますけれども、その他の出席予定の方々につきましては全員おそろいですので、ただいまから第4回食料供給コスト縮減検証委員会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、上原委員長よろしくお願ひいたします。

上原委員長 本日もよろしくお願ひします。

今日は、神田委員、田中委員、丹羽委員及び古川委員が御都合により欠席しております。先ほど事務局から申し上げたとおり、吉川委員につきましては後ほど御到着なされる予定でございます。

本日の会議は16時までを予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

## 副大臣あいさつ

上原委員長 本日は、宮腰農林水産副大臣に御出席いただいておりますので、まずごあいさつを頂きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

宮腰副大臣 御苦労さまでございます。食料供給コスト縮減検証委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

本日お集まりの委員の皆様方におかれましては、大変御多忙の中を御出席いただきまして、心より感謝申し上げたいと存じます。

本日は、これまでの3回にわたる熱心な御議論を踏まえまして取りまとめた「食料供給コスト縮減アクションプラン(案)」を事務局より御提示いたしております。このアクションプランにつきましては、当省はもとよりでございますが、関係団体等における今後5年間の具体的な取組を取りまとめたものでありまして、食料供給コストの縮減に向けて強力に推進していくべきものとして策定するものでございます。委員の皆様方には、本アクションプラン案につきまして幅広い視点からの御意見、御指導をいただければ誠に幸甚に存じます。

今回のこの食料供給コスト縮減については、もちろん農業面でも大切でありますし、国民の食料確保あるいは食生活といった面でも大切だというふうに思っております。生産から加工・流通・消費に至るまで、さらには輸出に向けても、この取組がこれから極めて重要な取組になってくるというふうに考えております。

最後に、皆様方の御理解と御協力につきまして改めてお礼を申し上げますとともに、引き続き忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、私のごあいさつにかえさせていただきますと思います。どうかよろしく願いいたします。

上原委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ここでカメラは御退出をお願いします。

次に、事務局から資料の確認をさせていただきたいと思っております。よろしく願いします。

水間食料企画課長 配付資料です。資料1が「食料供給コスト縮減アクションプラン(案)」、資料2が「これまでの委員会における議論等の概要」、資料3が「今後のスケジュールについて(案)」、参考資料としまして「食料供給コスト縮減アクションプラン」となっております。以上です。

## 議 事

### (1) 資料説明

上原委員長 それでは、ここから議事を進行していきたいと思っております。

本日の進め方としましては、まず議事次第にありますとおり、事務局から資料の説明を行った後、質疑応答の時間に持っていきたいと思っております。

それでは、2つの資料、まず資料1「食料供給コスト縮減アクションプラン(案)」、資料2「これまでの委員会における議論等の概要」、この2つについて事務局より御説明をお願いいたします。よろしく願いします。

水間食料企画課長 資料1でございます。まず、1番が「はじめに」、1ページでございますが、食料供給コスト縮減を検証にするに至った背景や課題が書いてあります。食料・農業を取り巻く世界の状況を見ると、環境問題や開発途上国の食料問題など世界の中長期的な食料需給には多くの不安定要因が存在する。他方、国内の方を見ますと、食生活の高度化・多様化が進行し、食と農の距離が拡大し、消費者からは農

業生産や食品流通の実態が見えにくくなっていることや、食品ロス等の問題が発生している。

消費者ニーズに対応した質の高い食料を将来にわたって安定的に供給するために、国内農業の体質強化を図っていくことが重要でありまして、国内農業の体質を強化するためには、農業構造改革の加速化にあわせて、食料供給コストの縮減により価格競争力の強化や付加価値向上のための投資等新たな経営展開を図ることが重要になっている。

こうした中で「21世紀新農政2006」では、国内農業の体質強化に向けた取組等にスピード感を持って推進していくということから、担い手の育成・確保・新規参入の促進、食料供給コスト縮減に向けた強力な取組といった施策を展開することとされました。このうち食料供給コストにつきましては、5年で2割の縮減を目標としまして、生産と流通の両面における取組を聖域を設けずに強力に推進することとしまして、食料供給コスト縮減検証委員会の知見を生かして、本アクションプランに基づく取組について着実な推進を図っていくこととする。本アクションプランは、4回の委員会を開催して検討した上で、当面の取組を取りまとめたものであるということです。

この後がコスト縮減を検討する際の留意点であります。価格水準は市場の需給により決定されるものでありまして、必ずしもコスト縮減の効果が価格低下に反映されるものでないことに留意する必要がある。

2ページ目に参りまして、国内農業の体質強化を図っていく際には、コスト縮減と消費者ニーズに対応した質の高い食料の供給とをバランスよく実現していくことが重要でありますし、さらに品目ごとの特性を踏まえ、多様できめ細かな取組を推進していくことが重要であるということです。

2番の「食料供給コスト縮減の考え方」であります。食料供給コストは、生産から消費に至ります各段階の事業者の経費として把握するということでもあります。検討に当たりましては、まず農政の推進上重要な課題となっております生鮮、これは加工用原料も含んだ生鮮であります。生鮮段階の食料供給コストにつきましては、コスト縮減に向けた具体的な取組を推進する。加工食品の製造・流通段階あるいは外食段階につきましても、今後、コスト縮減に向けた生産性の向上等総合的な取組を推進していくということでもあります。

3ページ目になります。水産物については、現在、水産基本計画の見直しを検討中

であるということでありますので、その検討状況を踏まえまして、別途、対象として追加していくということです。

3番目の「食料供給コスト縮減による効果」であります。コスト縮減の取組によりまして、生産者や食品産業事業者にとっては、価格競争力の強化を通じた国内外における国産農産物の需要の拡大や付加価値向上のための投資等新たな経営の展開、輸出等を含め、新たな販路の拡大が可能になる。

一方、消費者にとりましては、小売価格の低下や多様なニーズに対応した付加価値の高い商品の提供を受けられることが期待されるということであります。

4ページ目になります。「重点的に取り組むべき課題」ということで、食料供給コスト縮減検証委員会における議論を踏まえまして、コスト縮減に向けた具体的な取組について確実に推進する。この具体的な取組の1つ1つにつきましては、この本体の下についております別添にそれぞれ詳しく記載しておりますので、併せてごらんください。農水省としましては、これらの取組が着実に推進されるように官民協力の推進に配慮し、助言、指導、先進的な取組の普及等に取り組んでいく。なお、農水省だけでは解決が困難な原油価格の高騰や交通インフラの整備等に関しましては、関係府省と連携した取組を行う。

また、生産コストの縮減等につきましては、「食料・農業・農村基本計画」に示されました生産努力目標に取り組んでいるところでありますけれども、アクションプランの策定、推進等を通じて可能な限り目標達成の加速化を図っていく。

生産段階の取組のうち経営規模拡大による効率化や技術開発による省力化等に係る具体的な取組につきましては、「食料・農業・農村基本計画」あるいは「21世紀新農政2006」に基づき推進しているところをございまして、これらの取組のあり方等についても検討を別途行っているところであるということです。

この後、大きく5つの柱についてそれぞれ取組を書いております。まず1番、低価格資材の供給や効率利用等でありますが、生産コストを縮減させるためには、生産コストの2～3割程度を占める生産資材費をはじめ、共同利用施設の利用料金等の縮減に取り組む必要があるということで、低価格資材の供給としまして、輸入高度化成肥料、大型包装農薬、低コスト支援農機の供給等。あるいは生産資材の流通の合理化としまして、広域的な農家配送拠点の整備、港湾等からの直行価格の見直し、バラ・フレコン輸送の導入等。生産資材の効率利用等としまして、土壌診断に基づく適正施肥、

防除暦の見直し、担い手への作業集積等による農業機械の稼働面積の拡大等。

5 ページ目に参りまして、共同利用施設の利用料金の縮減としまして、米等の大規模乾燥調製貯蔵施設の利用体制の見直しや利用率の向上、あるいは新たな生産技術・品質の導入等によります労働時間の短縮、あるいは単収の向上・安定化としまして、水稻直播栽培や大豆不耕起栽培等省力化技術、野菜の機械化一貫体系、病虫害抵抗性品種の導入、家畜改良の推進等を挙げております。

続きまして、( 2 ) の「経営規模拡大、技術開発等による生産コストの縮減」であります。この上にあります 1 番の生産資材における取組によるコスト縮減効果を発揮させるためには、これらの取組と併せて、土地利用型農業を中心とする経営規模の拡大、省力化・生産性向上に向けた技術開発を進めることが必要であります。今般、平成19年産から新たに品目横断的経営安定対策を導入することとしておりますけれども、本対策では従来の全農家への一律的支援から脱却し、望ましい農業構造の実現を念頭に、意欲的な一定規模以上の水準の経営体に施策を集中化・重点化することとしております。これによりまして、小規模農家について、担い手への農地の利用集積や集落営農への参加に向けたインセンティブを高めることとしております。

経営規模の拡大としまして、担い手へのまとまりのある形での農地利用集積の促進等。農地の効率的利用としまして、農業経営に意欲的な企業等の新規参入の促進。あるいは新技術の開発による省力化としまして、水田や畑における生産性の高い輪作システムの確立等を盛り込んでおります。

( 3 ) 卸売市場改革や物流効率化等でありますけれども、物流コストを縮減させるためには、青果・水産物流通の 6 ~ 7 割を扱っております卸売市場流通における効率的な流通システムの構築に向けた改革の着実な推進をはじめとしまして、物流効率化に向けた取組、集出荷コストの縮減、消費者ニーズに対応した多様な流通チャネルの形成を推進する必要があります。

ということで、卸売市場改革の推進としまして卸売市場の再編・合理化、ダイレクト物流の普及、卸売手数料の弾力化等、6 ページに行きますけれども、あるいは物流の効率化としまして通い容器の普及、電子タグ等 I T 技術の活用、インターチェンジ近隣等への物流拠点の再編、配送の共同化等。あるいは集出荷コストの縮減としまして、ダンボール箱の茶色箱化、通い容器の普及、実需者ニーズに応じた規格等での野菜の調製・出荷等。あるいは多様な流通チャネルの形成としまして、食と農業の連携

強化あるいは地産地消の推進等を盛り込んでおります。

続きまして、(4)の「鮮度や形状等に関する消費者ニーズ等への効率的な対応によるコストの縮減」であります。常に形の整った野菜、果物を求めている消費者がすべてではない中で、食料供給者が消費者の鮮度や形状等に対するこだわりを重視した出荷、販売等を行っていることが、多くの規格外品や食品ロスが発生する一因との指摘があります。食品を消費者に可能な限り低コストで提供するという観点からは、多様な消費者ニーズに対応した選択肢を提供することでロスの発生を減らしつつ、同時に輸送コストや販売経費等も含めたトータルとしてのコスト縮減を実現する仕組みづくりも求められているということで、多様な流通形態の確立等としまして、バラ流通、食と農の連携、地産地消など多様な流通チャネルの形成、消費者・生産者・流通業者間のコミュニケーションの充実、消費者への品質等に係る情報提供の充実、低温流通の確立や簡易包装化、通い容器の普及等を盛り込んでおります。

5番目としまして「農協の経済事業改革の推進による生産コスト及び流通コストの縮減」ということでもありますけれども、農協を取り巻く競争環境の激化を背景としまして、農協系統自ら経済事業改革を進めているところでもありますけれども、このような農協系統の経済事業改革によって、農協系統を通じて取引される生産資材や農産物につきましては、生産資材の流通経費や農産物の集出荷経費などが縮減されまして、食料供給コストの縮減に一定程度寄与することが期待されます。

7ページに行きまして、農協系統におきましては、全国農業協同組合中央会が基本方針を策定して、各農協における経済事業改革を推進しているところでもあります。さらに農協は、農産物の販売事業、生産資材の購買事業のほか、営農指導事業、共済事業、営農資金の貸付けを行う信用事業など、生産者に必要なサービスを総合的に提供しているところでありまして、これらの総合的な事業実施のメリットを生かすとともに、各事業における事業改革に継続して取り組むことを通じて生産者の事業コスト縮減を目指していく必要があります。

また、農協系統における経済事業の全国組織であります全国農業協同組合連合会におきましては、改善計画を策定しまして抜本的な事業改革に取り組んでいるところでありまして、生産資材手数料の引下げや米の流通コスト削減等の事業改革を進めているところでもあります。

農水省としましては、継続的に全農の改善計画の進ちょく状況を監視するとともに、

全中等によります農協の経済事業改革の指導など、農協系統自らが行う経済事業改革を推進しているということを書いております。

この4番の重点的に取り組む課題に盛り込まれた各取組が、食料供給コストの各段階のどの部分に関係するものかというのを図にかいて示したものが、この本体の一番後ろについておりますポンチ絵になっておりますので、これであるべくわかりやすく書いたつもりであります。それから、先ほども御説明しましたけれども、今申し上げました各取組ごとの内容につきましては、別添としましてこういう個表をつけておりますので、これを併せてごらんください。

続きまして5番でありますけれども、「今後、情報収集・現状分析等を進めるべきその他の事項」としまして、本アクションプランでは重点的に取り組むべき事項として位置づけられなかった以下の事項につきまして、委員からの御指摘を踏まえまして、今後、情報収集や現状分析等を進めていく必要があります。鮮度、形状等に対する消費者ニーズの分析、あるいは利用権による担い手への面的な農地集積等のさらなる促進方策のあり方、あるいは食べ残しや食品の廃棄に対する消費者の普及啓発の促進、環境保全等への対応とコスト縮減との両立、加工食品の製造・流通段階や外食段階における産地との連携、生産性の向上方策等であります。

それから、8ページ目にありますけれども、6番としまして「食料供給コスト縮減のための取組の実施状況等の検証」ということで、コスト縮減の取組を進めるに当たりますには、「Plan-Do-Check-Action」のPDCAの取組を導入します。各年度の取組につきまして、実施状況・成果を点検し、施策の有効性を検証します。当面は、加工用原料を含みます生産段階の食料供給コストに関しまして、コストの計測可能性を踏まえつつ検証します。

7番、「検証に当たって留意すべき事項」としまして、生産資材の原材料や原油価格の高騰など経済情勢の変化、あるいは食料供給コストの増加につながり得る今後の消費者ニーズや環境保全の関心の高まり等の変化を挙げております。

これが資料1であります。それから資料1につきましては、本日の資料の一番最後でありますけれども、これまで行われました3回の委員会の資料を中心に取りまとめた参考資料集をつけておりますので、本文と一体的に見ていただくと、よりわかりやすくなると思います。この参考資料をめぐっていただくと、各ページの右の上にアクションプランの該当ページが振ってありますので、それと照合して見ていただく

とわかりやすくなると思います。内容については、説明を省略いたします。

それから、縦長の資料2がありますけれども、これにつきましては、これまで行われました3回の委員会において示されました委員の主な御指摘あるいは事務局の考え方を事務局の責任において取りまとめたものであります。内容は省略いたします。

以上です。

上原委員長 どうもありがとうございました。

## (2) 意見交換

上原委員長 それでは、議論に入りたいと思うのですが、効率よく進めていくために、少しテーマを分けて議論していきたいと思います。

まず、資料1の1から3まで、これを一応総論と考えて、これを1つの議論のテーマにしたい。それから、あと5つの重点課題がありますので、まず「低価格資材の供給や効率利用等による生産コストの削減」、これを1つとして取り上げる。それから「経営規模拡大、技術開発等による生産コストの削減」、「卸売市場改革や物流効率化等による流通コストの縮減」、「消費者ニーズ等への効率的な対応によるコストの縮減」、そして「農協の経済事業改革の推進による生産コスト及び流通コストの縮減」、そういう5つのテーマ、重点課題に分かれておりますので、この1つ1つについて議論していきたいと思います。

まず最初に、総論についていかがでしょうか。ちょうど資料1でいえば、「はじめに」が中心となると思うんですが、2と3を含めて、この辺についてはいかがでしょうか。もしありましたら、どうぞ。

どうぞ、竹内委員。

竹内委員 総論の1、2、3のまとめ方、表現ぶりについては、特段異議、違和感はありません。割合とよくまとめてあるなという感じがいたします。全体としてこの問題の性格からいうと、こういう総論あるいはマクロ全体で、5年間で2割のコストの縮減というような大きな目標。それとこの各論ですね、この間にはなかなかギャップがあるわけなので、それがどのくらいギャップが縮まっていくかというのは、これはちょっとやってみないとわからないという点は、これは事柄の性格上、仕方がないことだと思うんですね。結果的には非常に意欲的な問題の取上げ方をしているけれど

も、本当にうまくいく、あるいはそれが検証できるというようなことになるのかしらというような疑問を抱きながら取り組んでいくということになると思います。

そういう意味では、この各論が非常に大事になってくる。この各論も、非常に細かい点までよく取り上げて整理してあると思います。これはみんなビジネスの世界なのであって、系統の問題については、農水省は行政責任、監督権限がありますからそういう点にはありますけど、農業者にしても、あるいは資材・肥料等々の供給者にしても全農にしても、基本的にはビジネスですね。他方、農業の構造問題というのは非常に大きな農政上のテーマになっている。

そういうような中で、この各論がどうやって前進するのかというようなことにまずはなってくると思うんですね。そうすると、これはある一種の、農水省が行政の範囲を、産業政策的というのでしょうか、国民経済的というのでしょうか、あるいは消費者重視の行政という最終ユーザーの視点を重視して、そこから見てある種のテーマ、問題提起をして、運動を盛り上げていくというような性格になるのかなと。すべてこれ、行政手段で個々の手段がある部分というのはそんなに多くは恐らくないと思うんですね。今回、そういう難しい、しかし意欲的なテーマを取り上げた割には、農業団体あるいは肥料等々資材の供給の関係業界の人たちも協力的に取り組む姿勢を見せていただいているというのは非常に有り難いことだとは思いますが、何を申し上げたいかというと、この事柄の性格からいってそういう性格なので、これを前進させていく上でどういう政府・農水省としての手法があるのかというようなことにこれからなっていくと思うんですね。

思いつきですが、余りお金がかからなくて、かつ運動を盛り上げていくという意味では、個別の事例で、こういう点からいって非常に顕著なリザルトを上げているという人が結果的に実はもっとビジネスとして伸びてくれる、そうすると非常にいいわけですね、波及効果があって。よく使うのは表彰状なんですね。そういう手法がうまくいくかどうかわかりませんが、表彰状もしばしば農林水産大臣や局長さんの表彰状を使う場合もあれば、直接のユーザー、例えばユーザー個人というよりはユーザーの団体ですね、そちらの方が感謝状を出すという方が、供給者から見ると非常に効果的な場合もあるかなと思います。いろいろな手法を使って運動体を盛り上げていくというようなことが並行して必要なんじゃないかなという感じがいたしました。

上原委員長 どうもありがとうございました。

ほかに、総論についてお気づきの点ございませんでしょうか。

「はじめに」を中心に、2番、3番含めて。

宮田委員 それでは、2番、3番になると思うんですけれども、食料の供給コストの中で生産から消費までということで、各段階ごとの経費を見直した中でいろいろやっていくということが含まれているのですけれども、私も1回目から、全体的な資材を製造する段階から消費者に行くまでの間ということを見た中で総合的な検証・判断をしていただきたいという意見を何回か申し上げたわけです。我々は生産をして、生産者の段階でコストを下げていきますが、また製造段階でも、いろいろ資材も下げ、そしてまた、生産から小売の段階までの流通経費をいろいろ合理化していくと言っていましたけど、ただ一番大事なものは、消費者に届くということの効果はどうあるべきかということが、私は一番の大事なことだと思うんですね。ですから、小売の段階が果たしてどうなのかと、そういったものの検証もした中で、消費者に結びついていくという点をどう合理化できるか、そういったものを私は いろいろな事柄については今後の検証とか検討ということも含まれておりますけれども、そういったのが一番、やっぱりゴールまでの総合的な検証が大事でないかと思うんですよ。

なぜならば、今回もアクションプランで20%削減ということで、ハードルも結構野心的というか高いわけですから、全体的な段階でそれぞれが合理化・削減をした中でそういった目標に向かっていくということが大事なものですから、総合的な最終のゴールまでの考察・検証ということが大事じゃないかということが1点。

もう1つ、3番になると思うんですけれども、2番の初めの方に、生鮮で消費されるのが2割で、加工食品が5割で、外食というのが3割。生鮮品のウエイトは、2割ですから全体から比べると極めて小さい。やっぱり手を加えて、加工とかあるいはまた外食ということで、いろいろなものが中間的に介在をして、いろんな方途がそれぞれされた中で最終に消費者に行くという、生産以後のケースが非常に多いんですね。この中では、一応これらについても今後ともよく調べていくということがあるわけがありますけれども、ともすれば一般的なイメージとしては、生産コストを下げなさいよ、消費者にはもっともっと合理的な良品質で安いものということで、一般的な見方としては、どうしても生産者の段階に焦点がかかる面が多いんですね。ですけれども、こういったように2割で、あとの8割というのはそれ以降のいろんな手当の中の合理化ということが大事ですよというのがこの数字に現れているわけですから、今後

ともそういった面の検証は、今後びっちりしていくということが加えられておりますので、そういった点きっちり、最終的には総合的なトータルな中でどう可能か、どう努力していくかということのまとめ方をお願いしたいと思います。

文章的な中身については、意見はよくまとめられておられるというふうに私も感じておりますので、以上です。

上原委員長 それでは、ほかに総論についてありますか、どうぞ。

船田委員 今日、委員の先生方が少ないので私もお役目として。「はじめに」というのは憲法でいえば前文みたいなもので、非常によくまとまっていると思います。ただ、我々がこの委員会でやったときに、2割縮減というこの数値目標、これは非常に厳しい設定で大変だという委員の御指摘もあって、私も今でもそう思っております、この「はじめに」の中に、2割の縮減を目標として、聖域を設けず強力で推進された、これを打ち出したけれども、現実にはこの2割という数字そのものをどういうふうにしていくかというまだ具体的なものはなかなか見えないのは当然だと思います。それとまた、それが価格低下に、直接コスト縮減に反映されない、こういうことはあるんですが、この「はじめに」のところはいいんですけど、ほかの別添の資料、前に読ませていただいて僕非常に感心したのは、取組目標というものを設定して、それを明確化したということは非常に大事だと思うんですね。

それはなぜかという、今後、これからの課題でも検証していく場合に定量的にそういうものが設定をされていくと、これから点検・検証をしていく上で非常に参考になるので、幾つか取組目標が数値によって明記されて、私もちょっと見ましたけれども、総論、「はじめに」のところはともかくなんですけれども、つまりこの食料コストの縮減に向けて、少なくともこの5年間に今の段階である程度できるものについては、できる限りそういう取組目標の中の一つの数値目標というのを明確化していく努力が、非常に私はこれで大事だろうと思います。

総論としてはそうなので、もう1つやっぱり僕は、今の頭の方に書いてありますけど、WTOもこれから再開に向けての動きもあるようですけれども、日本の農業が競争力をつけていくということが大事なのと同時に、国際的な中で非常に不安定要因というのが多いと思うので、これを日本の農業というものが置かれている、あるいは食料全体の供給コストを考える上で、いってみれば水資源、砂漠化、地球温暖化とか、そういう環境問題とかいろんな問題と同時に、今食料を取り巻く国際的なものをもう

ちょっと危機意識を持った形である程度記述してもいいのかなと、そういうことをちょっと印象として持ちました。

上原委員長 ここで各論に入っていきたいと思いますが、各論の方は、別添の資料と併せて議論をしていただきたいと思います。

それでは、各論の一番最初の「低価格資材の供給や効率的利用等による生産コストの縮減」、これについてのテーマで何か御議論することがありましたらお願いしたいと思います。資料でいえば、ちょうど資料1の(1)に当たる部分です。別添のところであれば1に当たる部分です。これを見ながら、何かありましたらお願いしたいと思います。

これは非常に細かいところまで落とし込んでいると思うんですが、かなり詳しく書かれております。何かありましたらお願いいたします。

宮田委員の方から特にないでしょうか。まさにこれは生産コストの問題ですので、何か抜けているところがありましたらお願いしたいと思います。

宮田委員 重点的取組の課題の中では何点か、私どもこれについてはどうかなとか、あるいはまた、もっと問題点がありますよということで2～3意見は用意しておりますけれども、1番については、ここにありますように、例えば生産コストの農機具の問題ですとか資材の肥料・農薬の問題、あるいは配送コストの問題等々、ある程度大まかな将来の方向性の表現は、私はされていると思うんですけれども、例えば5ページの下にあります水稻直播栽培や大豆の不耕起栽培等の問題ですけれども、これは一つの方向性の中では省力化。目標としてはいいのですが、これは地域差とか品種開発とかいろんなものが絡んでくるわけですから、表現としては非常にいいんですけれども、今我々生産者の段階も取り組んでいるんですけれども、1つは、全国的にはどうしても栽培時期が普通の慣行よりも延びるという問題、さらにまた収穫時期に品質がそろうということの品種開発の問題等々ありまして、省力化の面では非常に有効であるけれども地域で伸び悩んでおるといのが実態なんですね。

だから、何はさておいてもやはり品種の開発、地域にのっとった直播に沿う品種の開発ということも並行していかなければならないということが1点と、もう1つは、今、高質米といいますか高品質米、非常にグレードの高いものを消費者は食味の点で好むわけでありまして、そういったものとの品質開発の整合性、可能性が非常に大きな問題点なんですね。だから、そこが一番僕は直播栽培の成否を分ける問題点

だと思いますので、そこら辺が大事であるということが1つ。

それから、大豆の不耕起の問題も非常に今新たに評価をされて、かなりいいんですけども、1つは、例えば耕起をして播種をするのと、しないままでやるのと、果たして最終の収量とかいろんな面でどうなのかということは、今の状況ではもう少し検討することが必要だと思うんですね。ですから、例えば除草とか今後の管理作業における耕起をした場合としない場合とでそういった面の差がどう現れていくか。そういういろんなものの技術開発ということが今後の一番の問題点だと思うので、単純に中身の作業の順序を省くというよりも、それによって品質がどうなのか、収量はどうなのか、管理作業はどうなのか、そういった面に合わせてバランスのある検討の仕方というのが私はより必要でないかと思っておりますので、あえて経験者の立場として申し上げておきたいと思ったんですね。

宮腰副大臣 主催者側でまことに恐縮でございますが、私、全農の経済事業改革プロジェクトチームの責任者をやらせていただいております、その中で全農の経済事業改革は、特に購買事業ではなくて販売事業でしっかり利益を出す体質をつけてもらいたい。購買事業に関しては、やはり経済事業改革の成果を農家にまで色つきで還元をする、これが大切ではないかということで農水省として強い指導をやらせていただいておりますが、その中で生産資材コストの問題、特に肥料・農薬について、肥料は7月から、農薬は何月からだったかな、包装資材についてはもう既にこの4月から引下げをやってもらっております。

その中で例えば肥料・農薬について、各37県本部、この段階でどれだけの金額をどういう方法で引き下げたかということを一覧表ももらっているわけでありましてけれども、実はこれが単協レベルでとどまってしまう可能性があるということでもありますから、これを例えば日本農業新聞などに公表した上で、各農家の方に全農全国本部あるいは全農県本部がいかにかこの肥料・農薬を引き下げる努力をしているかということも数字で示していただく必要があると。何のための経済事業改革かと。農家の組合員の皆さん方のための経済事業改革であって、単協のための改革ではないと。

でありますから、そういう全農の努力が数字でもって農家にストレートに伝わるといふ形にすれば、これほどのコスト低減、縮減策を現にやっている、あるいはやり始めているということが農家に伝わる。そうすると農家も全体として、やっぱりこれからはそういう時代の流れではないかということも理解して、例えば単協段階でコスト

縮減がとどまっています、仮に農家にまで行き届かない場合があれば、農家の方から J A、単協を突き上げて、しっかりと還元してもらいたいといったような意識も出てくるのではないかと。これが肥料・農薬で大体年間10億円、包装資材で8億円、これはもう既にスタートしておりまして、私としては、全農の取組については高く評価をいたしております。

そのほかに担い手農家に対する集中的な還元。これは5年間で、コストではありませんが、全農全国本部、県本部並びに系列会社・子会社含めて5年間で2万5,000人の職員を2万人にする。つまりは2割縮減をしていく、要員を削減すると。そういう中で、新たに要員削減によって生み出された240億の資金のうち半分は担い手に還元をする。そういうことを今やり始めようとしておりますので、宮田会長もおいでになりますが、J A段階でコスト縮減の努力がとどまるのではなくて、農家に還元ができるという姿にしていただければ、もっと農家単位のコスト縮減への意欲もわいてくるのではないかなというふうに思っております、全国団体の取組がストレートに農家・組合員に届くような情報公開でありますとかいうことによりまして、5年間でコスト2割縮減。生産レベルで2割縮減というところまでいくかいかかわかりませんが、農家の皆さん方のインセンティブに間違いなくつながっていくのではないかなというふうに思っております、そういうことを単協レベルでとどめることなく農家・組合員にというようなことがコスト縮減にとっても大切なのではないかなというふうに思っております。

以上です。

上原委員長 どうもありがとうございました。

どうぞ、簡単に。

宮田委員 今も副大臣からいろいろお話ありましたけれども、我々 J Aグループ自体の中で、特に全農を中心としてコスト縮減のための経済事業改革を断行していこうということで、私ども全中においてもそういった委員会を持ちまして、全農に対しての、さらにまた全 J Aの経済事業改革に対する方針を立ててきているわけでありまして、そういったことと並行した中で、全農もいろいろ問題ありましたけれども、鋭意頑張った中で積極的に組合員のニーズにこたえる経済事業改革をやるということ、順次進めておりまして、目下アクションプランを立てまして、何とか実現のための具体的な行動をしていこうということ、概要は今副大臣からお話ありましたけれども、

そんなことを一層全組合員にアピールした中でさらに決意を持ってやろうということで、10月の中旬にJAの24回の全国大会をやります。

そのために、今のそういった基礎的な経済事業改革を含めて、全JAでもって組合員参加の組織討議を行いました。一番の問題は、やっぱり担い手づくりもありますけれども、経済事業改革、全農の役割というのが一番大きな関心になったことも事実でありますので、そんなことを含めて、今おっしゃったようにこれは単なる全農だけの問題でない、県連だけのものでもない、やっぱり究極的には、今副大臣おっしゃいましたような末端のJAの組合員の皆さんに的確に反映をし、的確に理解をしていただく、そして的確に効果をあらしめるような具体的な行動としていくということで頑張っていきたいと思っておりますので、そういうことを一言御報告させていただきます。

上原委員長 どうもありがとうございました。

それでは、次、(2)の「経営規模拡大、技術開発等による……」、これも生産コストの別な側面から見た縮減でございますが、ここについて別添を参照しながら御議論をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、竹内委員。

竹内委員 今、副大臣のお話をお伺いしまして、直接お伺いすると非常によくわかるわけですね。農協改革の政府側の責任者の方がおっしゃるということですので非常によく伝わるわけですね。お願いしたいのは、全農当事者にしても、あるいは今度これは、農水省が中心になってこういうアクションプランをまとめる、フォローアップをしていく。そのフォローアップの中に、今のようなことについての実績、リザルトがあちこちに出ている今のような事実関係、それをEメール、ホームページに載せてもらえば、大変数多くの方が直接自宅でさっさと見ておられますので、フォローアップを工夫して、起きている現象や今のお話の中心のところとか入れておいてもらうと、僕はよくわかると思うんですね。そういう情報の伝達の工夫を是非お願いをしたいと思います。

それから2番のところは、取りまとめはこれでいいんですが、別途、別に今日でなくてももちろんいいんですけども、主な品目別の生産費調査がありますね。その生産費調査の規模別の生産費というのは、全部データが長い間蓄積があって、今手元にあります。したがって、これが去年つくった農政の目標ですか、あの目標どおりにいった場合には、目標どおりにいくこと自体は大変なことなんですけど、もし仮にマクロで

ああいう目標どおりにいった場合には、そのことだけをもって現在の生産費の実態が規模の拡大によって平均コストが下がりますね、それはどのくらい下がるのかという、そういうのを1度、あるいは御担当の方はもうみんな大体見当がついていると思うんですけども、整理して教えていただきたいなというふうに思います。

上原委員長 ほかに、この規模拡大のところはございませんでしょうか。御意見等ありましたらどうぞお願いしたいと思いますが、いかがですか。

どうぞ。

宮腰副大臣 今、新たな農政に沿った形で、前回第3回的时候にも農地の利用集積という吉川先生からの強い御指摘もありましたし、宮田会長からもその方向でというお話がありまして、そういうことも含めて各団体や有識者の方々の御意見も踏まえながら、農地制度の課題ということについて論点整理を今進めさせていただいております。近々、議論のたたき台として勉強したものについて公表したいというふうに思っておりますが、農地の利用集積あるいは遊休農地の対策、あるいは都市農業のこれからの課題といったようなことについて、近々発表させていただきたいというふうに思っております、また議論の用に供させていただきたいというふうに思っております。

新たな農政の方向に沿った形で、これからの農地制度を見直していくと。この経営規模拡大、技術開発のところにもいろいろ書いてありますように、利用集積に対する集中的な支援、農地の効率的な利用、農業経営に意欲的な企業等の新規参入の促進、これらについても農水省なりの論点を整理いたしましたので、今日は詳しいことは申し上げることはありませんが、全中さんから意見をお聞きし、全国農業会議所さんからも意見をお聞きし、あるいは農業法人協会などからも意見をお聞きし、あるいは現在の農林中金の高木総裁などからもいろいろ御意見をお聞きいたしましたし、ということで論点の整理を今しておるということをお報告申し上げておきたいと思えます。

上原委員長 どうもありがとうございました。

今のことについて、では船田委員お願いします。

船田委員 私、冒頭で取組目標が明確化されると非常にわかりやすいということをお申し上げたのですが、さっき副大臣のお話を聞いて、特に生産資材の面でもそういう御努力を、数値の面というか、実態的な目標が数値として出されると非常によくわかると思えます。

2番目の経営規模拡大のところなんですけど、私もこれからの農業の生産コスト縮減が経営規模の拡大、技術開発、特に規模の拡大というのが非常に重要な役割を果たすというふうに思っておりまして、そういう主張もいたしました。確かにこの文面では、技術を進めることが必要である、あるいは意欲的な企業等の新規参入を促進する必要があると。「必要がある」、これは非常にわかるんですが、どのという部分じゃないんですけど、ある場合、農水省のアクションプランとして「すべきである」とか、そういう強い決意みたいなものを示すようなところも、時によって僕は必要じゃないかと思うんですね。「必要がある」とかいうことじゃなくて、時に「すべきである」というようなことが、この部分でそうしろと言っているのじゃないんですけど、こういうアクションプランの場合にそういうような一つの決意みたいなものを示すことが、この5年間の目標達成にも重要なことじゃないかと思います。

さっきの取組目標も、具体的に別添のところ、担い手の農地集積が毎年度4.2ヘクタール増加するとか、参入法人数を3倍の500法人にするとか、こういうものが具体的に出てくると非常にわかるような気がするんですね。今はこういうことでこうなんだと。ですからこの部分は、こういう文章と同時に別添をわかりやすく見られるように是非工夫していただきたいなと思います。

宮田委員 今回の作物横断的政策によって集落営農にウエイトを置いた、あるいはまた個別の中核農家にウエイトを置いた施策を集中するというのでは、これは政策上としては非常に集約化のバックアップというのか機運づくりというか、そういった面では非常にいい点だと思いますけれども、一番問題なのは、集約をして経営に携わる担い手については意欲あるいろんな手当もするんですが、今それがうまくいくかどうかは、小規模農家をどうしていくかということが私は一番のポイントだと思うんですね。小規模農家はどうしても土地の執着心が強いですから、かといって高齢化とかいろいろ問題で、また自分でやってもコスト高とか、あるいはまた、あと何年経営をやるかということで遊休地化する非常に大きな問題点があるものだから、我々としても、今回の制度にのっとった中で集積化をした中でやっていく、そこで小規模農家をどう生かしていくかということを経営政策として示していくということになれば、なかなかうまくいかないと思うんですね。

私ども土地を貸すということは、集落営農のグループの株主みたいなものですから、そういった面での位置付けというのはあるのではないですか。それからまた、管理作

業とかいろんなものというのは担い手だけではできませんので、部分的な機能分担の中で農業を行うとか、いろいろそういうことで言っているわけですよ。だから、小規模農家が集落営農のグループにいかん土地を貸すかという、貸しやすい この前も吉川先生なんか、税制の問題で考えたらどうだなんていうことも言われましたけど、そういったメニューで小規模農家対策を考えていく、土地を貸しやすいようにしていく。貸すような機運づくりを助長させていくということも、私は非常に大事なことではないかと思います。

上原委員長 ほかに、この規模拡大についてはないでしょうか。

それでは、また御意見あったら後にしていただきまして、先に進ませていただきたいと思います。

( 3 ) 「卸売市場改革や物流効率化等による流通コストの縮減」、これについてはいかがでしょうか。この点については、今までいろいろ委員の方々から意見が出てきたんですけども、事務局が出された原案を、ほぼこのとおりでいいという雰囲気でも来ましたので、議長から言うのも何ですが、余り問題はないのじゃないでしょうか。そういうふうに思いますので、また何かありましたら後ほど議論していただくということで、次に進ませていただきたい。

これは消費者問題のところです。( 4 ) 「鮮度や形状等に関する消費者ニーズ等への効率的な対応によるコストの縮減」、つまり消費者表示問題とかいろいろなことに対して、いかに効率的に対応していくか。これもかなり議論されましたけれども、事務局で案をつくっていただきました。これについていかがでしょうか。この点については皆さんの御意見等踏まえ、かなり精力的につくり上げたところがありますので、是非皆さんの御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

宮田委員 この問題については、1つには、規格が非常に厳しいというか、グレードが高いというのがだんだんの傾向になっていくことで、選別の手間あるいはまた口スの増大ということがあって、前回の本委員会で、私が意見を言いましたら、消費者の代表の方が、「決して消費者はそんなことありませんよ」と言いましたけど、確かにそうです。僕らも消費者団体とかいろんなグループの購入者の方と話をすると、恐らく100%そういう答えが返ってまいります。しかし、現実はなかなか厳しいですね。そうはいきません。ですから、ここに書いてあるように、やっぱり消費者PRとかそう

いったことをうんとこれからやらなきゃならんということがありましたけれども、そうだと思っております。その点については当然だと思います。ただ、日本の消費者というのは、きれいなものといえますか、平均的に日本の生鮮食品というのは外国に比べてものすごくグレードが高いものですから、どうしてもそういう面に普段から接しているものですから、なかなかグレードを下げるということに対しての切替えというのは、僕はかなり難しいと思うんですね。

そういった中でどうやっていくか。リーダーの方と話をするとそうなんですけど、実際はほとんど難しく、我々も市場とか量販店に出す場合はかなり厳しく言われます。そうなりますと、ほ場でもってロスとして投げる面は非常にもったいないですね。これは自給率の問題もありますし。そうなりますと、やっぱり一部のものしか商品化しないわけですから、コストの面ははっきりするわけですね。こういったものをどう国民運動として、また我々生産者の立場として皆さんの理解を得るか、なかなかこれは難しいですね。我々も一生懸命やりますけれども。

宮腰副大臣 「もったいない」とかいうことも随分普及してきましたけれども、僕は、これは最終的には食育だと思うんです、時間はかかりますが。子どもたちが現場での農業体験をする、自分でつくって自分で収穫をする。その中には曲がったキュウリもあれば、大きなナスビも小さいナスビもあると。トマトだって、すべて実った色ばかりではなくて、陰、日の当たらないところのトマトであれば、やっぱり青いところもあるといったようなことを子どもたちにしっかり教えていく。息の長い仕事かもしれませんが、国民運動として食育を進めていくということが、急がば回れですけども、一番大きな力になるのではないかと思います。この検証委員会に出席をいただいている消費者団体の代表の方々などは最初からわかりきっておられる方々であります、ただ一般の消費者、一般国民ということになったときには、息は長いんですが、食育を国民運動にと、自ら選択する能力を身につけていくということが、時間はかかっても一番大事ではないかなというふうに思います。

上原委員長 それでは、吉川委員どうぞ。

吉川委員 少し細かいことですが、この(4) タイトルのような書き出しですかね、「鮮度や形状等に……」と書いてあるんですけど、鮮度と形状ってちょっと違うんじゃないかなと私は思うんですね。つまり形状に関しては、私は個人的には今副大臣が言われたようなお考えと同じで、つまりは曲がったキュウリというのにそんなにはこ

だわらないんですが、鮮度の方は、消費者にしてみれば、できるだけ鮮度の高い農産物を例えば都会なんかでも欲しいというのは、これは当然の欲求でしょうし、また、この委員会で私申し上げたんですが、日本農業の将来にとってコスト削減すべきところのコスト削減はもちろん大切で、やるべきなわけですが、最終的には質、高品質で勝負することになるのではないかなというふうに思うんです。その他環境保全とか、そういうようなところで日本農業というのは存在意義を最後まで保持していきたくらうと思うんですが、そういう点でも鮮度という点は、これは消費者にしてみれば当然の欲求で、形状とちょっと 形状の方は、無理解というか教育の必要ありというところがあるかもしれないけれども、少し性質が違うところもあるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

上原委員長 問題は、鮮度と製造年月日と、賞味期限との関係です。これから書き直すとき、むしろそういうところを注意したいと思います。

どうぞ。

竹内委員 今の御議論みんなわかるんですが、もう1つ、どなたかこの世界の流通の実態に詳しい方というか、扱っている方に教えてほしいなと前から思っていたのは、確かに鮮度と形状というのは違うわけですが、市場がちょっと違うのじゃないかなと思うんです。個々の消費者の行動としては、どうしてもそういう傾向がそう簡単に、短時間に劇的に変化するのはなかなか難しいだろう。しかし他方で、例えば学校給食とか医療施設だとかあるいはファミレスとか大量に使うという場合には、あるいは漬物なんかもそうかもしれません、漬物なんかは、既に曲がったキュウリばかり集めてコストを下げてということをやっているのじゃないかと思うんですよ、格好の悪いナスとか。市場開拓で、曲がって少し安いけど大いに買うという集団消費の分野がまだ潜在的にないかなという気もするんですけどね。

上原委員長 その点については少し考えていきたいと思いますが、基本的には経路依存的なんですね。1度曲がったキュウリを真っすぐにしちゃったら、そういう制度ができてしまいますので、むしろ真っすぐにした方が安くなるという、そういう動きもありますので、まさに健康とかそういう問題を考えたときに、既存の制度をどう変えていくのかという問題もあると思います。

竹内委員 それはわかるんですけど、例えば私が医療施設の経営者だったら、もう既にやっているかもしれませんが、今医療施設のコストの削減というのは物すごく厳

しいものがありますね、医療費削減ですから。そうすると、栄養度や何かは十分維持しながら食費のコストを削減するには、従来の購入経路と違ってというのはすぐ思いつくわけですね。そうすると、今度は販売側からすると、マーケットがそこにあるんじゃないかというような両方から、販売の方からマーケットリサーチをもっとやる余地が残ってないのかなと、そういう意味なんですけどね。

上原委員長 アメリカの場合の果物の流通というのは、包装紙をなくして裸で店頭まで持っていく。店頭で劣化したものについて、その分だけ値段を下げて売るといふ。これは消費者が選択できますから、極めて合理性を持っているわけです。そういう仕組みが一つできれば、かなりコストは下がっていくわけです。

それでは、最後のテーマで「農協の経済事業改革の推進による生産コスト及び流通コストの縮減」これもいろいろ議論が出ておりましたけど、一応皆様方の意見を踏まえて今日のペーパーにしたわけですが、いかがでしょうか。

それでは、よろしいでしょうか。また、次に何か気がついたらお話ししていただきたいと思います。

実は本日欠席している委員から幾つかのコメントを頂いておりますので、まとめて事務局から御報告していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

水間食料企画課長 神田委員と古川委員につきましては特段のコメントは提出されておりません、本案につきましては御了承いただいております。田中委員と丹羽委員からコメントを頂いておりますので、読み上げさせていただきます。

田中委員につきましては、「本アクション(案)の内容については、基本的に賛成です。

食料供給コスト縮減については、生産者をはじめ、関係団体、業界はもとより、行政としてもこれまで個々の施策ごとに取り組んできた課題であると理解しておりますが、このたび本課題を総合的、横断的に取り組むことにより、食料供給段階のどの部分にどのような取組を講じていくのか等が明確に示された点が重要であると考えます。

また、近年、農政上の課題が政府内部の様々な審議会等において議題とされ、議論されてきていますが、農林水産省として農政上の課題についての考え方を自ら積極的に明らかにしていくこととされたことは、高く評価します。

この点からも本アクションプランは重要な役割を担っており、その取組が着実に進展されることを期待します。

なお、本アクションプランを公表されるに当たっては、このプランの特性、即ち食料供給をコスト縮減の観点から、総合的にとらえ、それぞれの位置付けを明確にしたことを強調すべきと考えます。」

なお、附記としまして、「食料供給ルートの各分野の取組が、このたびのコスト2割縮減にどの程度寄与するかについて、細かい数字は難しいかもしれませんが、ある程度大まかなものでもいいので、示すことが必要ではないかと考えます。

ただし、この点は、委員長以下、他の委員の御判断に委ねます。」

というのが田中先生のコメントであります。

それから、丹羽委員から頂いております。大きく4点あります。

1点目ではありますが、「アクションプランは、取組項目、内容の具体性、取組目標、取組主体が明確化されており、特に取組主体が明示されていることによって、責任の所在が明らかである点、評価できる。また、委員からの意見を踏まえた取組課題が盛り込まれており、委員の意見を無駄にしない姿勢は良い。

全体的にはほぼ合格点のつけられるアクションプランである。ただし、全体目標の5年で20%縮減、更に細かい各目標についての実現可能性については、失礼ではあるが、委員の皆さんも解らないのではないだろうか。

全農・農協改革について、とりわけ信用・共済事業は上位組織の独立性が高く、民間金融機関とのすみ分けが解りにくい点と、単位農協において営農指導・経済事業と一体化している点について触れておらず、経済事業改革だけが記載されている点は、直ちにコスト縮減アクションプランとの関連性が見出しにくかったことは理解できるが、今後の課題としては、一言触れておくべきではないか。」この点については、今日のお配りしておりますアクションプラン(案)では、この御指摘を踏まえて関連した内容を書き入れております。

2番目です。「水産業に就いては、水産基本計画の検討状況を踏まえ、別途コスト縮減を検討となっているが、農業と同様に日本にとっては重要な問題であり、漁協問題のほか、原油価格の高騰が直接コストに反映されてしまうだけに、可及的速やかに検討を進められる事を期待する。」

3点目、「農業生産者の顔が見えない。道州制も政治イシューとなっている折、今後は行政主導の農政から、NPOを含めた官民協力という方向に向かわないと、農業のグローバル化、農業のマーケティング強化などを進めることは難しい。農業生産者あ

るいは法人などの主体的コスト縮減努力、あるいは農業生産資材生産者・供給者との協力関係構築への取組も課題として残っている。」

4点目です。「農林水産業はコスト競争による国際競争力を競うだけの産業ではない。品質競争もあるし、環境保全などの多面的機能もある。

まず、このアクションプランを策定した後、更に継続検討すべき課題として、この5年で20%縮減目標を達成できたら、農政の上でどんな変化が起こるのかを明らかにし、国民の理解を深めるべく、大いに宣伝すべきではないか。」ということで、以下の5つの点を挙げられております。

「農地利用、農業生産性はどの程度改善が期待できるのか。

直接効果として、農家所得はどのくらい向上するのか……大農、集落営農、法人。

国際競争力を視野に入れ、国産農産物に対する消費者需要は増加するのか。

輸出は増加するのか。

食料自給率の向上に貢献できるのか。」

以上であります。

上原委員長 今、欠席している委員からのコメントがありましたけど、これを踏まえて全体を通して御意見等をお伺いしたいと思いますが、ただ田中委員から、寄与率について必要ではないか、委員長と委員の判断に委ねるということをおっしゃっていますけれども、これは、今回のところではいろいろ努力はしているんですけど、恐らく今度の報告では無理だと判断されます。ですから、今後、積極的にこれを検討していくこととしたい。もしここで粗雑に数字を出すと、かえってひとり歩きされたら困りますので、これを事務局の課題にさせていただきたいと考えております。

全体通して言い忘れたこととか、どうしてもこの点は入れてほしいということがありましたら、どうぞ御指摘をお願いしたいと思います。

4人おりますので、1人ずつ最後に一言ずつお願いします。

竹内委員 一番最初からちょっと同じようなことを申し上げているんですが、今回のこの取り上げた問題の性格ですね。端的にあらわれているのが、このアクションプランを、P D C Aというんですか、「Plan-Do-Check-Action」と。アクションプランですから、プランをつくって実行して、リザルトをチェックして、それからまたアクションを起こして前進させるというような段取りですと、こういうわけですね。これ、主体はだれなんですか、ということになるわけですね。だれのアクションプランをつ

くって、D oをして、それを本人、第三者がチェックして、それでプランとの乖離を検証して、またプランをつくり直すなりいろんなD oをやっていくと。主語はだれなのかということになると、これはこの事柄の性格上、そうはっきりはしてないんですよ。つまり、経済の主体は農家であり、農家に肥料等々を供給する主体であり、流通の主体であり、販売の主体であり、消費の主体だと。その間の事業者レベルのコストを下げましょうというわけですから、その限りにおいては、アクションの主体は農水省じゃないんですね。農水省がビジネスをやっているわけじゃないわけですから。

したがって、これは当たり前のことなんですが、通常のアクションプランあるいはそのP D C Aに比べると、その意味では曖昧な処があるんですね。したがって、それに合うような心構えなり段取りを考えていかないと先々は心配だなというのが、私が最初から持っている印象なんです。ですから、例えばさっき副大臣のお話を申し上げさせていただきましたが、農水省の立場は全体状況の把握、マーケットリサーチあるいは環境、いろんな問題のデータを整理して問題提起をしている。ある部分は政策手段を持っている部分もちろんです。いろいろ混在していますね。

したがって、政策手段を持っているところ、それは法律上の政策なのであったり、もう少し産業政策的な立場であったり、いろいろ濃淡があると思うんですが、それについては各部局が今一生懸命データを挙げているのと同じように、全力を挙げてこの問題はやっていただきたいというふうに思いますが、そうでない分野は、権限も何も別に具体的にないという分野はもちろんいっぱいありますよね。消費者の行動について、食育について議論の場をいっばいつくることは結構ですが、別に行政から消費者に対して直接的な行政ルートはないですよ。

そういう意味では、さっきの副大臣のお話のようないろいろ具体的な動き、データ、そういうのを整理しては、常時チャンスを見てはオープンにしてほしいんですね。そうすると、例えば船田さんのような世界では、今度はいろんな立場の状況を見て、これはひとつ国民的なテーマとしてニュースあるいはコメントその他に値するというここと取り上げられることもできてくるということで、しつこくいろんなメッセージを送る、データを整理してオープンにする、幅広い国民にしょっちゅういろんな情報提供をしたりメッセージを送るというようなことをこれから大いにやっていっていただくのが大事かなというふうに思いました。

上原委員長 それでは、船田委員お願いします。

船田委員 私も出席をさせていただいて、農業、食、本当によく考えました。それで、今竹内さんのお話がありましたけど、メディアの立場からいくと、ある程度具体的な事例があってあれすれば非常に取り上げやすい。この夏も、ほかの局でしたけど、食という問題が非常に重要なので、結構企画で取り上げたんですよ。飽食って、食が飽きるくらいというけど、今は「ホウ」は「呆食」ですね。つまり、何でこういう食い方をするの、何でこんな買い方をするのという、そういう「呆食」という言葉まで出るくらい、食ということは非常に興味もあるし、この改善というのは、みんな1人1人の国民消費者が自らの問題として考えるべきことが多いと思うんですよ。副大臣もおっしゃったけど、食育というものをある部分こういう供給コストの縮減という大きなテーマの中で、その問題をどこかで考えてもらいたいなというのが1つ。

それと、本当にこの縮減を、田中先生は20%ということをごどこかで これは20%縮減するということでは始まったわけですから、これは5年間、いずれにしろ今日はすぐ盛り込むことは私も非常に無理だと思うんです。ですけど、この取組目標の先ほど言いましたような幾つかの具体的な問題とか、そういうものを次々とクリアすることによって、この目標数値を何としても達成するためにやっていく。

それと、取組主体のお話があったんですけど、今度取組主体と同時に取組連携というか、主体だけの問題ではないという感じがちょっと全体通じて じゃどこと……。この主体は確かにそうなんですけど、この供給コストを削減するためにどういうふうに連携を図っていくのか。それには直接生産者との間の連携というのもあるでしょうし、流通業者との連携というのもあるでしょうし、あるいは流通と消費という部分での連携もあるでしょうし、そういう取組目標、取組主体と同時に、取組連携という一つのフレーズをそれなりにもうちょっと考えていく必要があるのじゃないかなということをごちょっと感じました。

上原委員長 それでは、宮田委員。

宮田委員 個々の意見は大分申し上げたんですけども、私、総合的には今回のこのコスト削減に対しましては、生産者の立場としましては厳しいとか難しいとかということはいいたくはないと思っていますので、あらゆる条件、そういったものを十分考えた中で、最善の努力を払った中でお互い頑張っていきたいという気持ちは、まず第1に申し上げたいと思っています。そのためにも、いろいろな今手だてを組織内でやっておりますし、お互いこれからも、先ほども話がありましたけれども、これは

中央だけで叫んでいるものではなく、やはりそれぞれ具体的なことを示した中で各々のJAの組合員まできちっと伝達、理解を深めた中で、お互い全体で頑張っていくという姿勢を貫いていきたい、努力していきたいと思っています。そういうことをまず1つ申し上げたいと思っています。

それから、今回こういったことでコスト削減のアクションプラン、いわゆる2割下げるということで、この議論の中でのまとめで大体方向性は、数字は挙げないにしても、こういう方向でとにかくまとめていただいて、大まかなことについては、先ほど申し上げましたけれども、まとまっているというふうに感じますし、また方向性についても、ある程度のそういったものを示していると思っています。ただ私が言うのは、いつも申し上げますけれども、今回のこのアクションプランというのは、外国農畜産物といったものに対抗していくことが1つと、もう1つは、国民に対して少しでも良質な安いものを供給していくという生産者としての努力を示していくという、可能な限り努力していくという2つだと思うんですね。

それについては、やはり総合的な形の中でどう削減していくか、どう努力していくかということになりますし、こういったプランを出しますと、国民の皆さんもそういった中での期待を寄せると同時に、こういうことかということで、プランの出し方によってもかなり受けが違うので、きっちりやっていく必要があると思うので、そのためにも、今日ここで言われますように、今回は資材供給から、いわゆる栽培から生産を終えてマーケットに出すということですけど、製造段階と小売段階というのは後とされましたけど、私は今回のことが出まして、結果が出まして、何カ月か後ならいいんですけれども、これが1年も2年も後でそういうものが出るのであれば、遅いと思うんですよ。だから、そういったものを総合的に出すことを、余り時期のずれないようにやってほしいと思うんですね。

例えば日本の産業構造は人件費が高いということやらあり、また、農業の場合でも消費財の原材料というのはほとんど海外に依存している、そういった外国と違った問題点がある中で、小売の段階も含めてですけど、どう製造業がしていくかとか、そういう条件というのもきっちり国民の皆さんに知らしめるといったことも必要だと思うんです。違うところはここだと。そういった中でどう製造業の皆さんも、前回の本委員会ではなかなか無理だ無理だと言ってましたけれども、さらに頑張っていくということを時期がずれないように、総合的なアクションプランも並行してやっていか

ないと、国民の理解というのがずれた形になってしまうので、そういったことを是非願いたい。もちろん、農林水産省の分野でない面も私はあると思うんですね、はっきり言って。そこら辺は省庁の連携の中で、できるならば時期のずれないような総合的なプランをお願いしたいと思っております。そう感じました。

上原委員長 吉川委員お願いします。

吉川委員 アクションプランにつきましては、我々委員の意見をいろいろ取り入れていただいたと思っております。私、先ほど竹内委員がおっしゃっていたことを伺っていて、私も大変大切なことだなというふうに感じました。アクションプラン自体はいいんですが、それを実行する主体ですね、政府、様々な関係の業者、もちろん農業生産者、様々な主体があるわけで、だれがどのような守備範囲でどういうことをするのか。政府でいえば、当然政府にできること、できないこともあるんだろうと思いますが、そういう中で、私は何かから何まで規制を撤廃すればいいという論者じゃないんですが、しかし、見直すべき規制もあるでしょうし、もう1つは、やはり徹底した情報公開だろうと思っています。規制の中には見えない規制のような、その根拠がどこにあるのかわからないような規制もあるんだろうと思うんですね。

農業でないんですが、自分自身が経験したコスト削減というようなことで言いますと、例えば我々大学にいますと、外国の本、いわゆる洋書、専門書ですと、我々の分野なんかでも1冊1万くらいはする。医学関係なんかだと6～7万円するというようなのが平均だろうと思いますから、たくさん買えばばかにはならないわけですが、これが昔は総代理店を通さないと研究費や何か、とにかく買えないということだったんですね。今から振り返ってみても、一体どういうところに根拠があるのか。法治国家ですから法律は守らなくちゃいけないでしょうけれども、まさかそんな法律があるわけではないので、一体どういう根拠なのかよくわからないんですが、とにかく動かない。

それがここ数年、とにかくそうした形が崩れた。そうやってきますと、外国の本ですので、御承知のアマゾン・ドット・コムというようなものもあって、別にアマゾン・ドット・コムから買わなくても、いわばアマゾン・ドット・コムプライスとでも呼ぶべきようなところにさや寄せされていくということで、これは大変なコスト削減が目の前で起きたということなんです。農業の分野でも流通含めて様々な、見えない規制というのでしょうか、慣行とかその他があるんだろうと思うんです。そこに竹内委員も指摘された、だれに責任があるのか、それが必ずしもはっきりしないところ

があるんですが、慣行なんていうことになってくると、その根拠が一体どこにあるのか。先ほども言いましたけど、まさか法律的な根拠があるはずはないようなことも含めてですが、とにかく慣行になっているところを解きほぐしていくということは、やはり政府の役割はそれなりにあるんだろうと思うんですね。

ですから、それプラス情報公開ですね。情報公開をしていけば、変なことは変なことだとだれでもわかってくるわけですから、そういうことで、是非ともこのアクションプランの目指していることができるだけ早く実現するように努力していただければと思っています。

上原委員長 委員の議論の中に副大臣に自然と入っていただきましたので、ここで一言お願いします。

宮腰副大臣 委員の立場ではありませんけれども、今回大変貴重な御意見を多くの先生方からちょうだいいたしまして、本当にありがとうございます。

国全体のコストとすれば、食料自給率は4割で、輸入が6割と。これはカロリーベースであります。例えば金額ベースで言いますと、自給が7割で輸入が3割ということになっております。面白いことに、これを個人に当てはめて考えますと、現在、日本人は全体として1人当たり1日2,400キロカロリーの食物をとっていると。実際には1,700キロカロリーで、700キロカロリーが食べ残しになります。そういたしますと、実は2,400のうち3割を食べ残しが占めていると。実際には金額ベースの自給率7割、輸入3割ということと数字的にはマッチするわけであります。ですから、この食生活をいかに必要なものを必要だけとるといふふうに変えていくか。しかも、日本の国産の多様な農産物、品質がよくて価格も安いということで、消費者の方からいかに評価をしていただけるか、あるいはコスト縮減によって、これまで以上に輸出促進ができるかというようなことも同列で考えられる問題なのではないかというふうに考えております。

一番最後に吉川先生の方から頂きました御意見、農業分野での見えない規制、慣行などもあるのではないかとということで、その撤廃が必要であるということでもあります。これにつきましても、私どももこれまでの方法にとらわれずに、できる限り規制を見直しすることにより、あるいは徹底した情報公開をしていくことにより、総体としてのコスト縮減につなげていきたいというふうに思っております。

先ほども申し上げましたけれども、全農さんの経済事業改革もいよいよ本番に入る

と。既に前倒しでやっていただいているところもありますが、農業団体も、今ほど宮田委員もおっしゃっておいでになりましたけれども、10月に大会を開催して、コスト縮減を含めて改革に取り組んでいただくということにもなっておりますので、生産者団体はもちろんでありますけれども、加工・流通・消費、各段階においてそれぞれの実行主体、だれがどのようなことをするのかということ、連携を深めながらこれから具体的にやっていく必要があると思います。具体的な手法、手段については、上原委員長のもとでこの後もまとめていただいた報告をもとにして、いろんな業界ともきちっとやれることはやっていくということを進めていきたいなと思っております。

とにかくコスト縮減というのは、国全体にとりましても、もちろん消費者にとりましても、生産者にとりましても極めて大切な話であるというふうに思っております、これが実現をするために、5年後にどのようになっているかということを実は私も大変楽しみにしております、検証を進めながら実現に向けて全力で頑張っていきたいなというふうに思っております。今日は、本当にどうもありがとうございます。

上原委員長 どうもありがとうございました。

一応議論が一巡しましたので、私の方からちょっと提案したいんですが、本日皆様方からいろいろ御意見を頂きまして、これをどういうふうな形で報告書につなげていくかということについては、私に御一任いただきたいと思います、よろしく願います。

それでは、私の方からはそういう形で修正に入っていきたいと思っております。

本日の皆様の御指摘は、さらに検討を加えまして、その後、農林水産省の側で「食料供給コスト縮減アクションプラン」として公表される予定であります。

## その他

上原委員長 事務局から連絡等ありましたらお願いしたいと思います。

水間食料企画課長 今後の予定といたしましては、年度末ごろをめどにしまして、当該プランに基づき実施する本年度の取組の実施状況・成果の点検を行いたいと思っております。来年度以降につきましては、前年度についての点検結果を踏まえまして、必要に応じてアクションプランを改定するとともに、年度末ごろに当該プランに基づき実施した1年間の取組の実施状況・成果を点検していくこととしております。

以上です。

上原委員長 どうもありがとうございました。

本日は、長時間にわたって御議論ありがとうございました。また、皆さん大変お忙しいのにもかかわらず、4回のこの委員会の中で精力的な議論をしていただきまして、それから事務局も度々お伺いして御指導いただきまして、こういう報告書の完成に近づいたということで、委員長から改めてお礼を申し上げたいと思います。そして、事務局にも非常にこの短い期間でよくまとめていただきました。農水省は知力だけでなく体力もあると感心しております。

それから、毎回のことになりますが、本委員会の資料は農林水産省のホームページに掲載しまして、また議事録も公表されるようになりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、本日はこれもちまして閉会といたします。

閉 会